



議案第六十三号

団体菅旭西地区ほ場整備（湯谷第一工区）工事

請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十八年八月八日

三朝町長 松村喬成

昭和五拾八年八月八日

原案可決

三朝町議会議長名越典由

- 一 工 事 名 団体菅旭西地区ほ場整備（湯谷第一工区）工事
- 二 工 事 場 所 東伯郡三朝町大字湯谷地内
- 三 契約の相手方 東伯郡赤碓町大字赤碓七六八番地二  
馬野建設株式会社 代表取締役社長 馬野 勇
- 四 契約 金 額 四三、五〇〇、〇〇〇円
- 五 工事完成期日 昭和五十八年十二月十日
- 六 契約締結の方法 指名競争入札